

第10回行財政改革推進本部会議の概要

- 1 日 時 平成20年7月18日(金) 15時30分～17時00分
- 2 場 所 本庁(3階)F会議室
- 3 出席者 井上町長、江上副町長 外29名
- 4 議 題 平成19年度行財政改革実施計画について
- 5 会議内容(定例課長会議を切替えて実施)

行財政改革担当理事

(1) 進ちょく状況概要版について

- ・平成18年度3月に策定した行財政改革実施計画(集中改革プランにおけるアクションプラン)について、項目ごとの取組内容、スケジュール(進捗)、目標達成の状況等を各課に照会のうえ、その結果を取りまとめた。
- ・目的は行財政改革の推進状況を住民にお知らせすることにあるが、成果が出ていない項目や取組が遅れているものなどについては、問題点や課題を把握したうえで見直しを行うこと。
- ・各課が所管する項目については、日頃から各課長がその取組状況を把握し、行革効果が出るよう意識した取組をお願いしたい。
- ・行財政改革実施計画の取組期間は平成17年度から21年度までの5年間であり、特に平成18年度～19年度を「集中取組期間」としている。その結果、新たな歳入の確保や更なる歳出削減が図られるなど一定の成果が得られた。
- ・行革大綱に掲げた7つの基本方針に沿った101の取組事項の進捗状況については、既に77項目が実施済みであるが、その中でも継続的な成果に着目すべき取組は引き続き実績評価を行った。
- ・評価の結果については、計画以上(AA)と評価されたものが2項目、計画どおり(A)が49項目、計画見直し(B)が8項目となっている。
- ・効果額については、歳入・歳出ともに効果額の増加が見られるが、特に歳入は使用料・手数料の見直し、水道料金の統一化等に伴い大幅な伸びとなっている。
- ・歳出効果額の算定については平成16年度決算額と平成19年度の比較であるが、年度毎に歳出計画が設定されているもの(例：償還金など)は計画額との比較というように例外的な算定もある。
- ・今回の会議においては概要版を取りまとめるにあたり、主要な取組についてピックアップしたものである。一部の記載内容について表現に修正を加えているので、確認のほか成果として取り上げるには不適切なものがないか確認していただきたい。